

会議録

審議会等名	令和7年度 第3回三条市文化芸術振興に関する懇談会	
開催日時	令和7年11月26日（水）午後7時から8時15分まで	
開催場所	中央公民館 3階 講義室	
出席者氏名	委員 池浦倫之会長、田村和豊副会長、佐藤隆司委員、 (9人) 篠口和浩委員、兼古和枝委員、永桶康子委員、 茅原保委員、関川早苗委員、貝瀬孝明委員、 (欠席：中村暢子委員)	
三条市	小林生涯学習課長、長田生涯学習課長補佐、 (5人) 泉田生涯学習推進係長、熊倉主任、番場主事	
議題	(1) 令和8年度の文化振興基金の活用について ア わくわく文化未来塾講師申込 イ 芸術鑑賞ツアーサー事業について ウ 芸術家支援事業について エ 文化振興事業の実績	
会議内容		
小林課長	あいさつ	
長田補佐	以降の進行は、三条市文化芸術振興に関する懇談会設置要項第6条に基づき、池浦会長にお願いする。	
池浦会長	本日、委員10名のところ、中村委員が都合により欠席のため、9名の出席となる。 議題に入る。「2 議事 (1) 令和8年度の文化振興基金の活用について」事務局に説明をお願いする。	
泉田係長	(事務局説明)	
池浦会長	まずは、わくわく文化未来塾講師申込一覧表に関し、意見、質問はあるか。	
茅原委員	わくわく文化未来塾はどういう目的でいつから始まったか。	
泉田係長	資料No.4の文化振興事業の実績を参照いただきたい。平成23年度に開始し、小、中、高校生を対象として文化芸術に親しむ機会を創出し、時代を担う人材を育成することで本市の継続的な文化振興を図っていく事を目的に行っている。	
茅原委員	講師は手上げ方式の募集で、やりたい人がやるという受け止め方で良いか。	
泉田係長	そうである。	
茅原委員	極端な話、誰でも良いということか。この事業は三条市から予算が出ているのか。	
泉田係長	委託事業として三条市から事業を依頼し、委託料を支払う。	
茅原委員	内容によって予算が違ってくるのではないか。予算の詳細はどのように考えているか。	

番場主事	基本的には一律で、原則、事業1回に付き4,000円を支払っている。ただし、1つの事業で参加者が20人以上かつ2部制で開催している場合は1回に付き6,000円を支払う。
茅原委員	講師の選定を手上げ方式にしていることは問題だ。その方の経験も実力もわからないのに誰が判断するのか。
池浦会長	第1回の会議でもその話が出ており、その方が適任かどうかを含めて懇談会の議題にかけ、フィルターを通すようにして欲しいとお願いした。資料も事前に送付してもらい、この会議がフィルターとして機能しなければならないという事だった。
泉田係長	そのとおりである。
佐藤委員	わくわく文化未来塾を始める時に、講師の選出をどうしたら良いかと市から文化団体協会に相談があり、文化団体協会から講師を選出していくこうと決めた経緯がある。文化団体協会に加入している団体であれば誰もが知っており、講師にふさわしい人だとわかる。ところがいつの間にか手上げ方式に変わっており、一覧表を見ると、公募が非常に増えてきている。
池浦会長	佐藤委員の説明のとおりで、確かに公募が増えている。 引き続き質問はあるか。
田村委員	3番目の折り紙教室の区分が公募になっているが、講師は文化団体協会のメンバーだ。
番場主事	申請書を受け付けた際に、所属の団体名が記入されてなく、本人に確認したところ、退会したので文化団体協会には送らないで欲しいとの要望をいただき対応した。
佐藤委員	24番目の講師希望者は、文化団体協会に所属している書三条のメンバーだ。
番場主事	申込書の団体名欄に記入がないまま提出があったものについては、以前から区分を公募としている。
佐藤委員	それは相談してもらいたい。
池浦会長	文化団体協会や美術協会にそれぞれ担当者はいるか。各団体に講師依頼が来る中で、確認をして提出するものは団体推薦として有効と思うが、団体にも所属していても個人として申込みしたのであれば、説明があったように公募の扱いでやむを得ないのではないか。
茅原委員	手上げ方式だと非常に危険性があるので、各団体の推薦があつた方が良い。何も知らずに教室に申し込む人が大勢いるのではないか。
池浦会長	今の意見について、皆さんはどう考えるか。 心配なのは、求めているような講座に適任の講師がそれぞれの団体から推薦できるのかというところだ。
田村委員	講座のターゲットや内容など、明確な開催計画を明記したうえで申し込みしてもらわないと判断が難しい。各団体に同じ専門分野の講座がある場合は必ず相談してもらいたい。
池浦会長	公募のやり方は若干温度差を感じる。推薦の段階で各団体にきちんとフィルターを通した方が良い。それが当会の役割だと思う。新しい物に対して機会をなくさない配慮も必要とも思うがどうか。

	例えば24番目の方であれば、三条美術協会理事であり、若手芸術家支援事業の対象者であり、実力がある。しかし、文化団体協会の中で推薦するかどうかを諮ったときに、「書三条」の他の方を推薦するという可能性はないか。
佐藤委員	他で教室を開催しているのであれば良いと思う。
池浦会長	自分がやりたいから公募で申し込んだのに、それを文化団体協会の推薦としたとき、本人のやりたいという意思との整合性はとれるか。
佐藤委員	基本的に団体の中で手をあげてもらっている事が多いので、大丈夫だと思う。
池浦会長	各団体で確認するようなシステムを作つて大丈夫か。
田村委員	そう言わるとどうかわからない。
佐藤委員	現在、文化団体協会に対しての依頼が来ていない。団体を通した推薦依頼が一切ない状態である。現在教室を開催している講師のみ、継続して公募となっているだけだ。
茅原委員	経歴を見たうえで教室に申し込む人がいると思うが、講師の経歴は公開されているのか。
小林課長	経歴は公開していない。講座名、所属があれば団体名、講師名、講座内容を公開している。
茅原委員	あとは一覧にある推薦団体名だけか。
小林課長	そうである。
茅原委員	経歴がわからないのに講座を開催しているという状況で良いのか。
池浦会長	そういう意味で各団体を通してもらえると担保ができる。 佐藤委員が言われたように、推薦依頼をもらえば責任を持って推薦できるという意見もある。 休憩に入る。 午後7時20分 休憩 午後7時30分 再開
貝瀬委員	対象が小、中、高校生なので、子ども達のニーズを調査する機会があつても良いのではないか。ニーズにあった講座を開催することで目的を持って参加すると考える。こういう講座があるから受講しないかという募集では集まらないのではないか。
池浦会長	今の意見を踏まえて何かあるか。
小林課長	貴重な意見をいただき感謝する。学校教育課から子ども達のニーズがあるという意見をいただければ、そのジャンルを選定して、皆さんに諮ったうえで必要に伴い講師の派遣や、適任がいるか等、進めていければと思う。学校でデマンド型の講座となると幅が広がり、精度も上がる。部活動の地域移行が進み、令和9年度の実施に向けて貴重な意見を踏まえて検討させていただきたい。
池浦会長	わくわく文化未来塾講師一覧に関わる質疑については、今の意見を踏まえて改めて検討いただくという事で良いか。 次に芸術鑑賞ツアーについて、事務局に説明をお願いする。
泉田係長	(事務局説明)
池浦会長	意見はあるか。 楽しみにしているという声を聞くが、回数を減らすことはやむを得

	ないのであれば、募集人員の枠を増やすようなやり方はできないか。
泉田係長	県外は、バス会社に委託をしており募集人数を増やすとバスの台数が増え、料金も増額してしまう。その分を自己負担額を増やすことで対応すれば増員は可能だと思う。三条市に一流の方を呼ぶとなれば、中央公民館の大ホールやたいぶんのマルチホールであれば500人が入るので、結果として今までより多くの方から御覧いただくことが可能になると考える。
池浦会長	申し込んだが落選したり、2回当選したという話を聞く。回数を減少したのであれば、申込者ができるだけ多く当選できるようにしてはどうか。
茅原委員	来年度の具体的な内容は決まっているか。
泉田係長	現時点ではまだ具体は決まっていない。
茅原委員	いつ決まるか。
池浦会長	今、予算要求をしている段階で、予算が決まつたら具体的に詰めていくことになるので、この会議で意見を言えば事業に反映される可能性がある。
泉田係長	来年度の目玉となるような案があればお聞きしたい。
茅原委員	三条市内で展覧会を開催するのは大変だ。音楽系であれば500人を集客できるので、こちらに呼んで開催する方を中心にしてはどうか。
兼古委員	公平に多数の方が参加できる内容が良い。実施回数5回で1回につき40人しか参加できない事業と、1回で300人が参加できる事業。同じ位の経費がかかるなら、地元でハードルが高い良い物を開催して多数の方から参加してもらえるのが良いと思う。
池浦会長	そういう意味でジャズミュージシャンのTOKUさんとか、地元出身で良い方がいられたらぜひ開催してもらいたい。また、今年のツアーで歌舞伎に行っているが、これをこちらで開催しようというのはさすがに難しい。こういうのはそこに行って初めて味わうもの。そういうものは今後どう考えていくか。
永桶委員	参加者は安価というのもあるが、バスに乗車したらあとは会場に着くだけで、コーディネートまでしてくれるというのが魅力だと思う。基金からの支出がなくても、ツアーを組んで、参加費の補助はなしで自費で参加してもらう。その機会を生涯学習課が開催するという形でアプローチするのも良いのではないか。
池浦会長	回数を減らさず、事業費を減らすという形が良い。
永桶委員	自己負担金は全額負担してもらうが、変わらずに快適は用意するというやり方か。
長田補佐	貴重な意見をいただいたので、そういう方向も検討したい。
池浦会長	回数を一気に減らすのではなく、自己負担額を増やすのもアイディアだと思うので、検討いただきたい。 他に意見はあるか。ないようなので、続いて芸術家支援事業について、事務局に説明をお願いする。
泉田係長	(事務局説明)
池浦会長	質問、意見はあるか。 確認だが、公募と推薦の枠があるが、条件は今までと同じか。

泉田係長	若手という条件を外し、今までより対象を広げるイメージになる。
池浦会長	市出身または在住というのは変わらないか。
泉田係長	そのとおりである。
茅原委員	申込みはいつまでか。
泉田係長	令和8年度のスケジュールは、今の段階ではまだ決まっていない。
茅原委員	申込みの時期など、タイムリミットはいつになるか。
泉田係長	年度という単位で事業を開催するので、例えば来年の12月に募集して3月までに開催するというのは厳しい。そういう事がないよう早めに事業を組み立てたいと考えている。
池浦会長	役所の事業は予算が決まらないとできない。各課で予算要求をして査定等の段階を踏み、3月議会で確定する。わくわく文化未来塾などの年度当初からの事業については先行して準備するが、実際には予算が決まっていないので、予算がつかなければ中止ということもあり得る。この事業も我々の意見を聞いて予算要求するという事で、令和8年度事業となるので基本的には令和8年4月1日から事業が開始するというイメージだ。
茅原委員	公募というのは、どこかに公開するか。
泉田係長	現在、わくわく文化未来塾は市の広報、HP等で募集しており、同じような方法で周知して公募すると考えている。
茅原委員	HPには公開されるか。
泉田係長	事業が確定していないので、確定後に公開する。
茅原委員	公開していないのにすでに公募が来ているのか。
池浦会長	令和8年度の事業は、基本的には来年の4月1日から始まるのでそれに合わせて広報やHP等、いろいろ媒体を通じて募集をかける予定だと思う。ただ、わくわく文化未来塾の講師については、4月から講座を始めなければいけないので、先行して募集をしている。それでも予算がつかなければ開催できない。
関川委員	わくわく文化未来塾は文化団体協会や美術協会が査定すればしっかりととした内容で開催できると思うが、若手芸術家支援事業を公募するとなると、自分に自信を持った方が手を上げるのに、この会議で審査し、選抜から外れたとなった時に大変な事になるのではないか。そういういった線引きはどのように考えているか。公募だと間口が広くなるが、そういういた繊細な部分についてどうしていくのか。
小林課長	貴重な意見をいただき感謝する。 推薦枠は他薦、公募枠は自薦と考えていただき、推薦枠だと今までの若手芸術家支援事業のやり方と同じで、活躍している芸術家がいるかどうかを当会の皆さんから推薦（他薦）していただく。また、本人が案として10万円位の事業を計画、開催するという形が公募（自薦）となる。皆さんから公募（自薦）者について、一定のフィルターをかける事は公金を使う以上は必要なことだと思う。したがって、先程茅原委員から話しがあったように、令和8年度予算が確定した後に具体的に進んでいくので、皆さんから方針と言う形でいろいろな意見を出していただき、それを参考に事業計画を作成していく。
茅原委員	たとえば一流の若手芸術家がいたとして、来年度、三条市でぜひ発

	表の場が欲しいと言ったときに、どこでどうすればいいのか。
小林課長	本日いただいた意見を持ち帰り、令和8年度「芸術家支援事業」(仮)として推薦枠、公募枠それぞれの募集や審査の時期や内容等を要綱案として作るので、皆さんからまた意見をいただき、決定していきたい。
池浦会長	本日のこの会が一番最初に相談されている会だと理解していただきたい。まだ具体的には詰めていないので、ここで言った意見や希望を踏まえて案を作る段階だと思う。 今まで選定する際に気になるポイントとなっていた「若手」という言葉を、この際、事業名や推薦の選定条件から削除してはどうか。ただし、今後も若手を発掘していきたいと思っているので、できるだけ若手を推薦していこうという意志は引き続き持っていたい。
泉田係長	今、池浦会長から意見いただいたとおりと思う。
永桶委員	「若手」はなくても良いと思う。
池浦会長	再度補足するが、趣旨は良いと思っている。ただ、他に良い方がいても推薦ができないということもあった。もう少し対象を広くしても良いのではないか。
茅原委員	本当に有能な若手の演奏家はすでに来年の予定は決まっている。これから依頼するのは難しい。年単位で考えるのは無理があると思う。
小林課長	指摘については理解している。ただし、役所の事業という性質上、単年度会計で仕事をしており、5年後、6年後の話は確約ができないので、事前にできるとしたら内諾を取ることくらいだ。確約のためには議会の議決が必要である。そういうところも踏まえて、ブレイク前の方がいられたら、話しておいていただければと思う。
簗口委員	若手芸術家という言葉には将来的な力を感じる。その人たちがどこへ行くかわからないが、対象選定そのものが言葉で言い表せず、とても難しい。今活躍されている方よりも支援と言うことであれば、これから出てくるであろうと言う人を選定した方が良い。発信の仕方も作品展だけではなく例えばYouTubeで発信するなど、いろいろなやり方ができると思う。「タマゴ」を支援できるような事があったら良い。
田村委員	「若手」という言葉をを外すことは、何歳でも良いということ。年配者のイメージが浮かぶが、「支援」と言う言葉に重きを置くと、小学生でも中学生でも良いわけだ。未来に対して支援すると言うか、言葉に重きをおいたら良いのではないか。中学生や高校生も対象にして、学校単位で推薦してもらえる仕組みがあっても良いと思う。
佐藤委員	支援すると言うことは、今はそんなに力がないということを前提にした方がいいのではないか。ある程度有名になればいろいろと声がかかるので支援しなくても充分やっていける。先生クラスに推薦してくださいという形の方がいいと思う。ただ、今までの若手芸術家支援事業はこのメンバーの中で誰かいないかと言う話しになっていた。そうではなくいろいろな先生クラスの人達に広く声を掛けて、こういう若手がいると推薦してもらえるといいのではないか。
永桶委員	「若手」をつけるなら制限を付けるべきではないか。何歳までと言うのが、ブレてしまうと「若手」がついてる意味がないし、助成金で

	もコンクールでも年齢制限がある。学校から素晴らしい子を推薦する制度も良いと思うが、その子が1時間で何ができるかと言うのが課題で、もう少し期間が必要なのではないか。
茅原委員	音楽の世界で50歳は若手とは言わないと思う。一概には言えないが、音楽コンクールなどはだいたい30歳未満だと思う。
貝瀬委員	この事業は個人が対象か。高校の写真部や書道部など活発に活動しているが、部活などの団体は対象にならないか。学校は低予算で発表の場がない。会場費だけでも出してもらえば、そこを目標に頑張るので、そういう支援の方向もあるのではないか。
池浦会長	今までみんないん個人だったが、団体という考え方もあると思う。では、芸術家支援事業については質疑を終える。最後になるが文化振興事業について説明をお願いする。
泉田係長	(事務局説明)
池浦会長	この件について、質問、意見はあるか。今後、寄付の予定はあるか。
小林課長	文化振興基金に寄付したい場合、三条市で寄付を受け、議会の議決を経て、文化振興基金に積み増しをする。いわゆる特定寄付と言い、そういう申出がない限り文化振興基金に積まれることはない。委員の皆さん文化振興基金が今後使うばかりで運用ができないと考えられていると思うが、積み増す方法について検討いただいても、毎年寄付はあるもののそれは福祉や学校教育のためが多く、文化振興のためにという寄付はほとんどないというのが実情だ。
池浦会長	それを、担当課として考えられてる事はないかというような質問だが、確かに現状的な状況をつくると議会で議決する必要がある。ただし、こういう事業をしっかりとやっているので、こちらにも寄付をいただきたいというような働きかけはできないものか。
小林課長	寄付を行政が募るというのは税外負担という形で、自発的なものでないと受け入れられない。ぜひ皆さん方から市民の盛り上がりを情勢していただければと思う。
佐藤委員	令和5年度にあった600万円の寄付はなにか。
泉田係長	図書館複合施設まちやまのサイエンスホールに暗幕を設置する目的のための寄付である。
永桶委員	ふるさと納税にこの項目はつけられないか。
泉田係長	制度上は考えられるものになるので、検討していきたい。
田村委員	月岡の野球場のように、建物に対して5年契約で「〇〇(企業名)公民館」などのネーミングライツで資金繰りをしてはどうか。
小林課長	現在、三条市ではパール金属スタジアムが3年間で2,400万円くらいの金額をいただいている。あくまでも建物に対する命名権の考え方として、公募した場合は手を上げてもらえば歳入になるが、それが文化振興基金に入ると言う選択肢はないかも知れない。あくまでも自由に使える一般財源として入ってくる。仮に歳入が入ったとしても文化のためにということにはならず、文化振興としては使いにくい制度になっている。使途を限定しない一般財源になっているので、この件は厳しいと思う。むしろ先ほど意見があったふるさと納税の方は私が知

	る限り、企業版ふるさと納税と言うのがあるので、文化振興という枠を設ければ制度上は充分考えられるものである。枠を決めてその中にに入るかどうかはまた一般の寄付者に委ねられるが、検討の1つにはなると思う。こういった意見があったと言う事を持ち帰って検討したい。
永桶委員	企業などから助成金をもらうことができるが、文化振興基金の支出を抑え、その助成金をもらいながらやっていくことはできないか。
小林課長	地元の大手企業の財団が助成金として出しているが、一般の行政が申請をすることは基本的にはあまりない。通常のNPOや一般社団法人などの団体であれば申請できるが、行政が財団の寄付を受けると言うことは基本ない。公の寄付もないと思う。
池浦会長	他に何かあるか。生涯学習課は一生懸命なので、気になった事があれば電話してもらって良いと思う。 それでは最後になるが、事務局から何かあればお願ひする。
泉田係長	次回の開催は今年度末を予定している。
池浦会長	本日の会議について、良い意見を出していただき、またスムーズに終わることができ、感謝する。議事録は私と事務局で確認して作成する。それでは本日の会議を終了する。